

令和5年産そば生産振興方針

1 基本方針

本県は古くから全国有数のそば産地であり、本県におけるそばは、地域の特産物また水田営農における転作作物として重要な作物である。

また、本県の育成品種である「常陸秋そば」については、昭和60年度に県の奨励品種に指定し、生産振興を図っており、実需者からも高い評価を受けている。

近年は生産量の確保が難しくなりつつあることから、県・市町村・関係団体が一丸となって、産地支援を行うことに加え、認知度向上・販路拡大に引き続き取り組むこととする。

2 具体的な取組

(1) 収量・品質の向上、生産拡大

ア 基本技術の徹底（別表1）

県や関係機関による栽培講習会の開催、農業機械導入促進等により、基本技術の徹底を図る。

イ 「常陸秋そば」ブランド力の維持

そばは他殖性作物であり、稲や麦と比べて自然交雑により品種の特性が変化しやすいため、品種特性を維持するには、定期的な種子更新を行う必要がある。種子更新の推進に併せて、鑑賞用の赤い花のそば等、他品種の導入・作付をしないよう指導し、品質の維持・安定化を図る。

ウ 省力化の推進

機械化一貫体系による省力化を進める。特に、県南・県西の水田転作等において、区画の大きなほ場を確保できる地域では一層の機械化を推進する。

エ 県北山間地域の生産維持

常陸太田市（旧金砂郷町地域）等を中心とする県北山間地の畑作そばは、特有の香りと味が高く評価されているが、傾斜地であるなど生産条件が悪いことに加え、生産者の高齢化、そば単作等による単収の低下及びイノシシ等による獣害等が課題となっており、生産量の確保が難しくなりつつある。

このため、集落単位での作業の共同化及び生産組合等による作業の受委託の推進、新たな輪作体系の検討及び害獣の侵入防止柵の設置等を支援する。

オ 耕作放棄地を活用しての生産拡大

畑地はそばの生産に適していることから、近年増加している耕作放棄地の拡大防止に向け、省力栽培できるそばの生産を推進する。

カ 有機農業の取組

農業生産に由来する環境への負荷低減及び農産物の付加価値向上のための生産手段のひとつとして効果的な有機農業を推進し、国内外の需要に応える。

キ 経営所得安定対策への加入促進

畑作物の直接支払交付金の助成対象であることから、経営所得安定対策への加入促進により、そば生産農家の農業経営の安定化を図る。

ク 生産性の目標

収量 90kg/10a 以上

(2) 安全・安心な県産そばの供給

放射性物質検査を本年産も引き続き実施することとし、県産そばの円滑な流通に資する。

(3) 県産そばの認知度向上・販路拡大

- ・本県産そばは、大粒で風味が良い「常陸秋そば」として実需者から高い評価を得ており、引き続きブランド力向上を図ることで消費拡大、販売先の確保及び価格維持に努める。また、栽培技術指導の徹底により実需者の評価と消費者の信頼に応える品質の向上・安定及び実需者に対する的確な情報提供を通じ、県内への誘客促進に取り組む。
- ・一定の基準を満たした県内外の店舗を茨城県農林水産物取扱指定店として認証し、使用店の目印として、「茨城をたべよう」シンボルマークが印刷された「のぼり」、「ミニのぼり」及び「ステッカー」を配布するとともに、「茨城をたべよう」ホームページにて周知する。
- ・高級ホテルやレストラン等の販路拡大に向けたイベントの提案、公益社団法人茨城県農林振興公社ホームページ、新聞、雑誌等のメディアによる情報発信などを行い、「常陸秋そば」の積極的なPRに努める。

【別表 1】 そば栽培における生産者への指導事項

	取り組み事項	目的・具体的内容
播種前	品種の選定と種子更新	そばは交雑により品種特性が変化しやすいため、品種は「常陸秋そば」とし、定期的な種子更新を行う。
	土づくり	定期的に土壌診断を行い、pH は 5.5～6.0 を目標として石灰資材等で土壌改良する。
	圃場の選定と排水対策	そばは極めて湿害に弱い作物であり、近年は集中豪雨等による被害が発生しているため、陸田や排水条件の良い水田を選定し硬盤破碎や暗渠・明渠の施工等による湿害防止に努める。
	耕作放棄地の活用	畑地はそばの生産に適するため、耕作放棄地対策としてそばを推進する。
生育期間中	適期播種	県北地域は 8 月中旬、それ以外の地域は 8 月下旬が播種適期である。春播き栽培を行う場合、品種は「常陸秋そば」とする。
	雑草防除	雑草による被害が問題となる場合は除草剤等による防除対策を行う。
	獣害対策	必要に応じて侵入防止柵を設置する。
収穫・調製	適期収穫	品質・風味の低下防止のため黒化率 80～90%での適期収穫を行う。また、機械の清掃を徹底するなどして異物混入防止に努める。
	適切な乾燥・調製	乾燥時の送風温度は 30℃以下とし、仕上げ水分は 16%以下として乾燥不足によるカビの発生を防止する。また、調製はていねいに行い整粒歩合の向上に努める。
	夾雑物の混入防止	食の安全のため、各種夾雑物や帰化アサガオ種子の混入防止として圃場における徹底除去や、機械、設備等の清掃を徹底する。

【別表 2】 そば生産実績及び計画

品種	令和元年産 (実績)	令和 2 年産 (実績)	令和 3 年産 (実績)	令和 4 年産 (実績)	令和 5 年産 (計画)
	作付面積 (ha)	作付面積 (ha)	作付面積 (ha)	作付面積 (ha)	方向性
常陸秋そば	3,460	3,510	3,430	3,450	現状維持